

# 岐阜県公報

## 目 次

### 監査委員告示

行政監査の結果に基づいて講じた措置の公表  
財政的援助団体等監査の結果に基づいて講じた措置の公表

(監 査 委 員)  
( 同 )  
一 二

### 岐阜県監査委員告示第十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十二項前段の規定により  
岐阜県知事から行政監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項後  
段の規定により通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成二十九年六月二十六日

岐阜県監査委員	篠 田 徹
岐阜県監査委員	松 岡 正 人
岐阜県監査委員	山 本 泉
岐阜県監査委員	藤 良 寛
岐阜県監査委員	杉 山 祐 子

### 監査委員告示

号 外 (一) 平 成 二 十 九 年 六 月 二 十 六 日

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日)

発 行

(休日) (ときは翌日)

平 成 二 十 九 年 六 月 二 十 六 日

I 平成27年度及び平成28年度行政監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 平成27年度行政監査(テーマ監査)

(単位:件)

テーマ名	監査結果	措置済	今回措置を講じたもの*	未措置
県民生活の安全・安心に密接に関わる分野の検査等の実施状況について	A 29	B 28	C 1	A-B-C 0

2 平成28年度行政監査(テーマ監査)

(単位:件)

テーマ名	監査結果	措置済	今回措置を講じたもの	未措置
職員宿舍の管理・運営について	A 5	B 0	C 0	A-B-C 5

※「今回措置を講じたもの」については、平成29年6月25日に知事から通知があったもの

II 行政監査の結果に基づき講じた措置

1 平成27年度行政監査(テーマ監査)

○ 県民生活の安全・安心に密接に関わる分野の検査等の実施状況について

機関名	監査結果	講じた措置
私学振興・青少年課	(岐阜県青少年健全育成条例に基づき立入調査) 県民に対する説明責任、事業者による自主的な取り組みの促進の観点から、立入調査の実施状況及び結果の公表に努められたい。	岐阜県青少年健全育成条例には立入調査の実施状況及び結果を公表する規定がなく、これまで公表していなかったが、今後は、立入調査実施件数及び立入調査員数を公表することとした。 立入調査で把握した不適正な事案については個別具体には公表しないが、事例として、会議や研修会等において広く事業者へ注意喚起していくものとする。 平成28年度及び近年の実施結果について、県ホームページ上に公表した。

岐阜県監査委員会告示第十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条第十二項前段の規定により岐阜県知事から財政的援助団体等監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成二十九年六月二十六日

岐阜県監査委員 篠田 徹  
 岐阜県監査委員 松岡 正人  
 岐阜県監査委員 山本 泉  
 岐阜県監査委員 藤山 良寛  
 岐阜県監査委員 杉山 祐子

1 平成28年度財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置の状況

(単位：件)

区 分	監査結果		措置済		今回措置を講じたもの*	未措置 A-B-C
	A	B	B	C		
団 体	指導事項	出資・出捐団体	1	0	1	0
		補助金等交付団体	0	-	-	-
		指 定 管 理 者	0	-	-	-
		計	1	0	1	0
		出資・出捐団体	11	1	4	6
		補助金等交付団体	1	0	0	1
		指 定 管 理 者	3	0	2	1
		計	15	1	6	8
	検討事項	出資・出捐団体	0	-	-	-
		補助金等交付団体	0	-	-	-
	指 定 管 理 者	0	-	-	-	
	計	0	-	-	-	
所 管 機 関	指導事項	出資・出捐団体	0	-	-	-
		補助金等交付団体	0	-	-	-
		指 定 管 理 者	0	-	-	-
		計	0	-	-	-
		出資・出捐団体	0	-	-	-
		補助金等交付団体	1	0	0	1
		指 定 管 理 者	3	0	1	2
		計	4	0	1	3
	検討事項	出資・出捐団体	0	-	-	-
		補助金等交付団体	0	-	-	-
	指 定 管 理 者	0	-	-	-	
	計	0	-	-	-	
合 計		20	1	8	11	

※平成29年5月25日に知事から通知があったもの  
(注) 監査結果の区分については次のとおり。

- ・ 指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項：是正又は改善を求める事項
- ・ 検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項

2 財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置

(1) 団体監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

所管機関名	団体名	監査結果	講じた措置
医療整備課	地方独立行政法人岐阜県 立下呂温泉病院	決算事務において、次のとおり不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 月次決算が、平成28年4月分から実施されていた。 2 平成27年度決算において、キヤッシュ・フロー計算書に旧病院跡地売却に係る収益について「有形固定資産の売却による収入」と表示すべきところ「補助金等収入」としていた。また、行政サービス実施コスト計算書において、臨時損益(旧病院跡地売却に係る収益及び費用)が計上されていた。 今後は、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」等に基づき、キヤッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書の適正な作成に努める。	指導事項について、当該法人から、以下のとおり対応したとの報告を受け、確認した。指摘事項1については、平成28年8月分までの月次決算を平成28年10月12日までに実施し、平成28年9月分以降は翌月末までに実施している。 今後は、経理担当部署(総務課及び経営企画課)職員による相互チェック体制を設け、翌月末までに月次決算を作成することを確認し、適正な月次決算の実施に努める。指摘事項2については、平成28年度決算から、同様の随時的発生が発生した場合は、適正な科目で計上することとした。 今後は、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」等に基づき、キヤッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書の適正な作成に努める。

(2) 団体監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

所管機関名	団体名	監査結果	講じた措置
医療整備課	地方独立行政法人岐阜県 総合医療センター	中央材料室業務・中央手術部業務・中央放射線部ハイブリッド手術室業務・医療機器保守点検管理業務委託において、病院は業務従業員の健康診断結果報告書の提出を求め、確認すべきところ、これを行っていなかったの、今後は適正に処理されたい。	指導事項について、当該法人から、以下のとおり対応したとの報告を受け、確認した。指摘事項については、平成29年3月10日に健康診断実施状況を確認し、3月31日に健康診断報告書の提出を受けたい。 なお、平成29年度委託分については、健康診断計画及び結果報告書の提出について平成29年2月10日に口頭確認した。 今後は、事前に健康診断計



都市公園課	花フエスタ記念公園運営管理グループ (花フエスタ記念公園)	花フエスタ記念公園の管理運営業務において、平成26年度に県が指定管理者へ新たに貸し付けた物品2件が花フエスタ記念公園管理運営協定書(平成28年2月最終更新)に記載されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	生じる場合は法人本部事務局も内容を確認すること等により、適正な事務処理を行う。 指導事項について、当該団体から、以下のとおり対応したとの報告を受け確認した。 平成29年2月3日付けで、県と花フエスタ記念公園指定管理者との間において、「花フエスタ記念公園の管理に関する変更基本協定書」を締結し、平成26年度に県から新たに借り受けた物品2件について、「管理備品一覽表」を更新し、協定書上の記載を修正した。 今後は、県からの貸付備品に異動が生じた都度、県と指定管理者との間で締結する基本協定書を変更する手続について、確実に引き継ぎ、遺漏ないよう適正に処理する。
-------	----------------------------------	--	--

(3) 所管機関監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

所管機関名	団体名 (施設名称)	監査結果	講じた措置
都市公園課	花フエスタ記念公園運営管理グループ (花フエスタ記念公園)	花フエスタ記念公園の管理運営業務において、平成26年度に県が指定管理者へ新たに貸し付けた物品2件が花フエスタ記念公園管理運営協定書(平成28年2月最終更新)に記載されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	平成29年2月3日付けで、県と花フエスタ記念公園指定管理者との間において、「花フエスタ記念公園の管理に関する変更基本協定書」を締結し、平成26年度に花フエスタ記念公園指定管理者に対して新たに貸し付けた物品2件について、「管理備品一覽表」を更新し、協定書上の記載をあらためた。 今後は、指定管理者への貸付備品に異動が生じた都度、県と指定管理者との間で締結する基本協定書を変更する手続について、確実に引き継ぎ、遺漏ないよう適正に処理する。

平成二十九年六月二十六日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社